

令和5年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和5年9月27日(水)

応招議員(12名)

1番	赤間繁幸君	2番	鎌田暁史君
3番	鈴木利博君	4番	赤間則幸君
5番	佐々木和夫君	6番	鈴木恵子君
7番	金須新一君	8番	田中三恵子君
9番	熱海文義君	10番	石垣正博君
11番	高橋重信君	12番	石川良彦君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	参事(特命担当)	三浦	光君
総務課長	熊谷	有司君	財政課長	菅野	直人君
まちづくり政策課長	高橋	優君	復興推進課長	武藤	亨介君
復興推進課技監兼					
地域整備課技監	門脇	匡哉君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	伊藤	義継君
農政商工課長	片倉	剛君	参事兼地域整備課長	鎌田	光一君
会計管理者	遠藤	龍太郎君	学校教育課長	角田	倫明君
社会教育課長	赤間	良悦君	代表監査委員	雫石	顕君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 相澤幸子 主事 上杉琉日

議事日程第3号

令和5年9月27日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

- | | | |
|---------|---------------|--------------------------------------|
| 日程第 2 | 認定第 1 号 | 令和 4 年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2 号 | 令和 4 年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 認定第 3 号 | 令和 4 年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 認定第 4 号 | 令和 4 年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 認定第 5 号 | 令和 4 年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 認定第 6 号 | 令和 4 年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 認定第 7 号 | 令和 4 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 認定第 8 号 | 令和 4 年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 1 0 | 認定第 9 号 | 令和 4 年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第 1 1 | 一般質問〔3 人 7 件〕 | |
| | ◎一般質問通告順 | |
| | 1 . | 9 番 熱海文義 議員 |
| | 2 . | 4 番 赤間則幸 議員 |
| | 3 . | 8 番 田中三恵子 議員 |

本日の会議に付した案件

- | | | |
|-------|------------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 認定第 1 号 | 令和 4 年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2 号 | 令和 4 年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 認定第 3 号 | 令和 4 年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 認定第 4 号 | 令和 4 年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 認定第 5 号 | 令和 4 年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出 |

決算の認定について

- 日程第7 認定第6号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第9号 令和4年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第11 一般質問〔3人 7件〕

◎一般質問通告順

1. 9番 熱海文義 議員
2. 4番 赤間則幸 議員
3. 8番 田中三恵子 議員

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、7番金須新一議員及び8番田中三恵子議員を指名いたします。

- 日程第2 認定第1号 令和4年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計歳入

			歳出決算の認定について
日程第7	認定第6号		令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第8	認定第7号		令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第9	認定第8号		令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10	認定第9号		令和4年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議長（石川良彦君） 日程第2、認定第1号 令和4年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号 令和4年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第8号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第9号 令和4年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

ここで、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの決算について、委員長より審査結果の報告を求めます。決算審査特別委員長熱海文義議員。

決算審査特別委員長（熱海文義君） それでは、御報告申し上げます。

令和5年9月27日、大郷町議会議長石川良彦殿。決算審査特別委員会委員長熱海文義。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会議規則第72条の規定により報告申し上げます。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定いたしました。

記

事件番号、件名、審査の結果の順で申し上げます。

認定第1号 令和4年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第2号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第3号 令和4年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第4号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第5号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第6号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第7号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第8号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきものと決定。

認定第9号 令和4年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきものと決定。

令和4年度各種会計決算審査意見。

一般会計。

- ・不納欠損に至らないように、引き続き努力されたい。
- ・職員の増員と適正配置に努められたい。
- ・ふるさと応援寄附金の確保に努められたい。
- ・住民バスの利便性を考慮した運行改善を図られたい。
- ・ふれあい号利用方法の周知を徹底されたい。
- ・引き続き、各種検診の受診率向上に努められたい。
- ・ごみ不法投棄の巡視を強化されたい。
- ・「パストラル縁の郷」の中長期計画を示されたい。
- ・物産館2階の有効活用を図られたい。
- ・特産品の商品開発に努められたい。
- ・道路パトロールを徹底し、適正管理を図られたい。
- ・消防団員の定数確保・組織編制に努められたい。
- ・より一層の円滑な教育行政の運営に努められたい。
- ・歴史民俗資料準備委員会からの指摘を踏まえ、資料館のあり方を早期に構築されたい。

国民健康保険特別会計、なし。

介護保険特別会計。

・緊急通報システムの促進・啓発活動に努められたい。

後期高齢者医療特別会計、なし。

下水道事業特別会計。

・引き続き加入促進を図られたい。

農業集落排水事業特別会計。

・引き続き加入促進を図られたい。

戸別合併処理浄化槽特別会計。

・引き続き加入促進を図られたい。

宅地分譲事業特別会計、なし。

水道事業会計。

・石綿セメント管の更新と漏水調査を早期に行い、有収率の向上に努められたい。

以上であります。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 令和4年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

まず初めに、反対討論の発言を許します。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 認定第1号 令和4年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対して反対の立場で討論いたします。

昨年の3月議会で、令和4年度の一般会計予算に対して反対討論が行われました。この反対討論で指摘された事項が、予算に盛り込まれない状態のまま決算となりましたので、この決算の認定には反対いたします。

予算に対する前議員の反対討論の内容を踏まえまして、3点ほど要望を述べたいと思います。

1つ目は、地域再生計画についてでございます。

地域再生計画について、縁の郷里山プロジェクト、かわまち事業、古民家再生事業、道の駅の活性化を5本柱として、大郷町を発展させていくという案に対して、令和4年度の予算づけはされない状態でした。町側では、財政の負担がかかるので、ゼネコンも含め、ディベロッパーに声をかけてまとめていくとの考えでした。この考えに対して、まちづくりというのは他力本願ではなく、町の財政規模に合った具体的な内容が計画されるのが筋であり、その内容がほとんどない予算との指摘がございました。その後の議会の審議内容を確認いたしましたが、地域再生計画の5本柱については、予算化されていないため、令和4年度中の進捗

は見られない印象でございます。これは今回の決算審査特別委員会からの報告にも表れていると思います。地域再生計画の5本柱について、具体的な方針と、実施計画の御説明、進捗の御報告を求めます。

2つ目は、農業の担い手不足を解消する方策についてでございます。

本町の基幹産業は農業ですが、その担い手不足が問題となっております。この問題を解消する方策が求められておりますが、決算書にも町政の成果にも記載がございませんでした。農業の担い手がいなくなれば、農業そのものが廃れてしまいます。町が主導して、農業の担い手不足を解消する方策を示すことを求めます。

3つ目は、決算書の歳出の備考の記載についてでございます。

予算の反対討論では、委託料と工事請負費の金額が2件以上ある場合に、詳細が記載されていないことについて問題があるとの指摘がありました。指摘した前議員がその理由を尋ねたところ、委託料と工事請負費の詳細がコピーされて広く伝わると内容が知れ渡ってしまうということでした。これは、開かれたまちづくり、開かれた議会を目指す者にとって、予算の内容を町民の皆様にお知らせすることは当たり前のことではないでしょうか。決算書においても、総務費の時間外勤務手当や災害復旧費の委託料と工事請負費等において、詳細が記載されていない箇所がございました。歳入諸収入の雑入のように、担当課ごとに分けて、詳細を記載するように、改善を求めます。

以上で反対討論を終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、認定第1号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町一般会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第2号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第2号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第3号 令和4年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第3号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第4号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第4号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第5号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第5号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第6号 令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第6号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告

のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第7号 令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第7号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第8号 令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第8号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 次に、認定第9号 令和4年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより認定第9号について採決いたします。

この採決は起立により行います。

令和4年度大郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に対する委員長報告は、意見を付し認定すべきものであるとの報告であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第11 一般質問

議長（石川良彦君） 次に日程第11、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

大綱3点でございます。

まず1番目に、夢実の国についてでございます。

夢実の国（サンケーヘルス株式会社）が6月30日に廃業し、町民の憩いの場が一つなくなってしまいました。町の象徴の一つだと思っておりますが、これからも運営していくために町の協力が必要かと思っておりますので、以下のことについてお伺いをいたします。

まず1点目、町が買い上げて、町独自での運営は、財政が厳しい中で経費がかかり難しいと思っております。新たな民間企業に経営をしてもらい、町として経営が安定できるように援助してはどうか、町長の所見をお伺いします。

2点目です。世界一のビール製造に欠かせない水が宮城県にあり、その継続がストップしてしまい、残念でなりません。ふるさと納税の返礼品である地ビール、松島ビールともいいますが、その製造も中止となりました。このことについても、町長の所見をお伺いしたいと思います。

大綱2点目、人口減少対策についてでございます。

年々、町の人口が減ってきています。その対策として、1番目、現在空き地・空き家バンクに登録されている件数は何件なのでしょうか。

2点目、旧町営住宅東沢団地をどうしていくのか、お聞きしたいと思います。

3点目、空き地・空き家バンクに登録されていない空き地や空き家が

あると思うんですが、これからバンクに登録できるような対策はあるのかどうか、お伺いします。

大綱3点目、学校教育についてでございます。

英語教育を何歳から習わせているのか。

2点目、幼児期から数十分だけでもいいので、遊びの中で英語と関わる教育をしたらいんじゃないかなと思いますので、その辺を答弁願いたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） 熱海議員の御質問にお答えする前に、先ほど、令和4年度の決算審査をいただいた内容、いろいろございましたが、来年度の予算編成に十分生かしてまいりたいと思います。認定を可決いただきましたことに、衷心より敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

それでは、熱海議員の夢実の国の御質問にお答えしたいと思います。

（1）番の、夢実の国の閉園につきましては、仙台地方裁判所から破産手続の開始決定を受けたと聞いております。今後、破産管財人の監督下で、財産の処分が進むものと思っております。

そういった中で、町が競売により取得し施設運営することは、財政的にも経済的にも難しいことから、可能な限り情報を確認しながら、隣接する老人ふれあいの家との連携も含め、民間企業と施設の再利用、事業の継承ができる方向で、調査できればと考えているところであります。また、その際、企業支援につきましては、既存の支援制度を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

（2）の地ビール製造につきましては、本町にとって、貴重な観光PR資源であり、大きな損失だと考えております。今後の施設活用につきましては、事業内容も継承していただける企業が運営することになれば地ビール製造の継続も可能かと思っておりますが、施設の運営者の運営計画もあることから、その動向を見守らざるを得ない状況でございます。

情報として聞いてございますけれども、地ビール発酵プラントは既に経年劣化をして、今、使用できない状況だったということで、事業をおやめになるしばらく前に、地ビール製造は中止していたという話もお聞きしているところでございますので、できるだけその事業に携わる新しい企業が見つければ、町としても何らかの応援する方策を考えてまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策についての1つ目でありましたが、空き地・空き家

バンクの登録件数につきましては、現在、空き地が19件、空き家が2件となっております。

(2) 番の、旧町営住宅東沢住宅地跡地につきましては、普通財産として令和4年10月28日から売却の公告を開始いたしましたが、買手がなく、現在は町のホームページ上で先着順の売却としてございます。未利用地の町有地は、売却することで民間などに有効活用いただき、少しでも税収増につなげていきたいと考えております。

(3) の、登録されていない空き地・空き家対策につきましては、バンク未登録の空き家と思われる物件について、昨年、行政区長の協力もいただきながら、物件の台帳整理をしたところでございます。今後、空き家対策に係る連携協定を締結している民間企業と連携し、より多くの物件の情報を提供することで、空き家の利活用につなげていくよう努めてまいります。また、より多くの空き地・空き家を登録していただけるよう周知してまいります。

大綱3つ目の案件につきましては、教育長から御答弁を申し上げさせていただきます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 次に、大綱3つ目、学校教育についての御質問に答弁いたします。

(1) の英語教育につきましては、義務教育において、小学校1年生から外国語の授業を年10時間実施しております。また、1・2年生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことを指導方針としております。

(2) の幼児期の英語教育につきましては、こども園において、3・4・5歳児が年間25回の活動を通して、英語に慣れ親しみを感じてもらうことを狙いとしております。ウェザー、フルーツ、カラー、ベジタブル、ハロウィン、クリスマスなど、季節ごとにテーマを設け、歌や踊り、クイズ、ゲームなど、1回につき20分間の活動をしているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） それでは再質に入らせていただきます。

夢実の国についてなんですけど、今まで、お年寄りの方々が随分利用していたみたいなんですけど、無料券とかそういうものを発行していたときもあるのかなと思うんですけども、そういうのでなかなか経営がうま

くいかない、そういうような気がしたんですけれども、今度の競売かけて、新しい民間企業さんがいた場合、そういうのじゃなく、何か経営がうまくなるような方向で、町のほうから、少しく提案してやってもいいのかなあと思うんですけども、その辺はいかがですかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 一番、何があの事業に足を引っ張っているのかということ进行调查したんですが、沸かし湯、下で、40度ぐらいあるらしいんですが、上がってくるまで4度ほど温度が下がると。それを補うために、ボイラーで沸かすと。沸かす燃料代が、大体、入湯料と同じぐらいの、年間2,000万ぐらいかかっているようです。油代。これを解決しない限り、なかなか温泉業としては難しいと。それを補うために、いろいろ地ビールだとか、食堂だとかいう複合的な事業形態を用いてやっていたんですが、なかなかこのコロナ禍に入ってから、急激に事業が低下したと。それと加えて、本業である健康食品のほうも、コロナ禍で大きな影響を受けたということが、今日の倒産につながっているということでございます。

そういうことからしますと、本町の隣にある、ふれあいの家、老人ふれあいの家も今後どのような経営計画を立てていくか、今、庁内で検討中でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 今、燃料代で2,000万ぐらい年間かかるという答弁でしたけれども、4年度の決算で入湯税っていうのは、245万ぐらいかな、そのぐらいしかありません。その入湯税も多分、お話して、厳しかったのかなというような感じもします。

それから今、町長が言ったように、燃料代だけじゃなくて、私が聞いていたのは何か設備も温泉のためにどんどん壊れていくと。そこにお金がかかって、やめざるを得ないというように聞いていたんですが、いかがですか。そういうのもあると思うんですけども。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そういう内容、詳しいところを町で調査したわけではございませんが、又聞きになってございますけれども、油屋さんの話ですと、2,000万ぐらいの灯油代、年間消費しているということになると、なかなか経営は難しいということで、会社がトータルで、健康食品がいい時代、いろいろ他の事業もおやりになっていた。あまり温泉の赤字が影響しない、そういう時期もあったようなんですけども、このような時期に

なれば、とても温泉が本業の足を引っ張る。ある意味では、本業が振るわないから、温泉が、営業が、細ぼりするという、そういう状況になるということであるというふうに思っておりますので、我々、行政として、なかなかそういう知識がないことから、町としては事業に手をかけるということは極めて不可能に近いということでもあります。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） 町長言うように、町の単独じゃとってもやれないのは分かります。ただ、民間企業に、もし、来た場合ですよ。買う人がいた場合、そこに何らかの町の手助けがないと、また同じ状況になるんじゃないのかなあと思うんですけども、その辺をちょっと考えてもらえればなあと思うんです。町では大変かもしれないけど、じいさんばあさんの憩いの場になっているんですよ。やっぱり住民サービスという観点からも、継続するように、町で何とかしていただければなあと思うんです。もう一回、答弁もらっていいですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） トータルの、そういう福祉という問題にも触れていくことが、町の本来の姿であると。高齢化を抱えている本町にとっては、この先のことを考えますと、そういう楽しみの施設が一つなくなることによって、高齢者の皆さんが生きがいを失うということであれば、何らかの方策を考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） ぜひよろしくお願ひしたいです。やめたんだどやわって言うおばあさんが何かうんとかっかりしてうちに来たことがあってね。何とかできなかつたのかなあっていうような気持ちがあったものですから、そう言いました。

2 番についてですね。松島ビール、ここの中にいるかどうか分かりませんが、NHKに出てきたっていうことを分かっている人いますか。いない。いない。いない。あのですね、NHKの南野陽子さんと三宅裕司さんが司会やっていて、ソムリエの田崎真也さんがゲストで出ていたときに、イタリアかな、のビアソムリエっていうのがあって、ビールのソムリエさんが世界各国を旅して歩いて、ビールに一番合う水を探していたんですよ。たどり着いたところが日本なんですよ、ビールにある水、水が、っていう番組をやっていたんです。その日本でもどこやとなつて、そこでも、北海道が3位かな、たしか。でね、山形が2位だったんですよ。1位どこやって最後まで見ていたら、宮城県の仙台市って

なったんですね。いや仙台にこんなとこなんだかやと思ったんだけど、そしたら画面に出てきたのが夢実の国なんですよ。ということは、世界一のおいしいビールに合う水が、夢実の国だったんですね。そこから考えると、とてももったいないようなビールなんですよ。何とかこう継続してできるように、このビールづくりも、そういえば1人しかいなかったんですね。1人、ということは継続できなかつたんですね。機械のこともあるんですけども、ビールづくりができない。こういうのも、この民間企業に教えていってほしいんですが、今のところ、経験した人、まだ生きてるので、継続していくような方法を取ってほしいと思うのですがいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたが、施設については競売によってどちらかの民間事業者がというような流れになっていくのかなというふうに思っております。その際に、町のほうにも何らかの御相談であったりというようなことは当然あるかとは思っておりますので、その際には今、議員のほうからもいただきました情報も含めて、それから町の思い、町民の方の思いということも含めて、お話のほう、その機会があれば、お話をできればと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） ぜひ、本当1人しかいなくて、1回もう1人使ったんですけれども、その人、酒の匂いで駄目になって辞めたんですね。そういう情報もあるんです。だから、やっぱり継続していくのが大事なのかなと思うので、ぜひ民間のほうにも、もし、売却が決まった時点で、そういうのも教えてほしいなというように思います。

それでは、大綱2番目についてでございます。

（1）何だ、人口減少対策について、1番なんですけど、空き地が19件、空き家が2件となっておりますが、選挙のときいろんなところを回って歩いたんですけれども、空き家がいっぱいあるんですね。ここもない、ここもない、ここもないって、いっぱいあるの。登録者というのが2件というのはちょっと納得できないんですけど。この周知というより、現場を見て、ここは誰の家だとか、集めて登録してもらおうようにできないものなんですかね。結構多いですよ、空き家が。どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

空き家でございますが、議員おっしゃるとおり、空き地・空き家バンクのほうには空き家としては2件しか載ってないというところで、町長の答弁にもございましたが、昨年ですけれども、行政区長さんに改めて、もともとあった台帳というものがございまして、それを精査するために、昨年、内容を確認いただきました。その中で、空き家と思われるという物件ということで、152件の物件がございました。それは間違いなく空き家かどうかというところの確認は現段階では取れていないというところがございしますが、今年度、民間企業とも連携協定も結んだ中で、そういった空き家の周知というか、空き家を出さない、それから空き家があった場合の対応ということで、そういった啓蒙もしていければと思ってございますし、議員おっしゃったとおり、現地のほう、空き家の調査も民間企業と町と連携して、実際現地を見ながら調査をした上で、空き家バンクのほうにも掲載するような誘導もできればと思ってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） ぜひそうしてくださいね。全然件数が合わないと思いますよ、これさ。前にも1回調査はしたんですよ。調査して、区長と調査して、何件あるというの、あともう一つは、空き家だけじゃなくて廃屋みたいなのところも調査して、件数は出たんですけど、それ以降、結局何もして、待っているだけで何もしてないから、こういう件数になっているんじゃないのかなあと。今回、本当にやるのであれば、区長さんと一緒に回って歩いたりさ、そうやって、件数を増やしていくべきじゃないのかなと。そうすれば、登録なれば、例えば、ほかから言われたときに、まちづくり政策課に行って、空き家どこにありますかって聞けるけれども、今の状況だと前にも聞いたけれども、ないという返答なんだよね。ない。前も言ったけれども。いや、そうじゃなくてやっぱり集めてさ、ここにありますよぐらいでないと、と思うんです。ぜひ長いスパンでなくてさ、ちょっとみんなでがっとなんかやって、件数集めたほうがいいのでないのかなと思うんですけどいかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

昨年でしたが、空き家バンクの登録の推進ということも兼ねて、空き家セミナーということで、各行政区のほうからも数名ずつ集まっていたきながら、空き家の問題を改めて考えていただいた上で、何とか空き

家の処理というのもしていかなくちゃいけないというような啓蒙も図っているというところで、そこで、ある程度伸びてくれないかなというところもあったんですけれども、なかなかそれも効果としてまだ出てないというところもありましたので、先ほども申し上げましたが、改めて空き家調査をした上で、土地所有者の方と連絡を取り合いながら、バンクのほうに登録してもらおうような方策をしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 1については、まずお願いしたいと思います。

喉おかしくなってきたや。

2番についてなんですが、東沢団地のホームページで売却の公告を出しているっていうことなんですけれども、これ、どういう状況で売るつもりなんでしょうね。例えば、企業を探してきて企業に全部あそこを買ってもらおうのか、それとも分けて、1軒1軒、ね、大郷に住みたい人たちを1軒1軒住ませる状況なのか、どっちなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

現在のところは、あの土地全部を1件という形でまとめまして、売買売却のほうをしているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） その方法もあるんだろうけれども、今は大郷に来たいと言ってもさ、どこにも家建てる場所ないわけですよ。そうだったら、原団地なり、希望の丘の団地だったり、ああいうふうに分けてさ、売ったほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） そのような形の方法というのもあるかと思いますが、そうした場合には当課だけでなく、関係する課等と協議も必要でございますし、財政的などころというところも検討した上で、どうするかという方針になろうかと思っております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 今から検討するんですか。もうとっくにあそこは空き家、空き地になっているんだよね。もっと早くできねえのすかや、と思うんです。今から検討していくといたらいつになるか分からないっちゃねわ。もっと早くに検討できなかったんですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

東沢団地跡地につきましては、あそこを一つの土地として売却するというのが町の方針でございまして、これにつきましては公有財産取得等調整会議のほうにも諮って決定した方向でございまして、その宅地の造成というところではない方向での検討で売却をしたというところでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） いや、何会議だか分かんないけれども、そこで町のほうからこういうことも、方向もあるよというような提案でできないんですか。その人たちだけ任せで、町では一括で売るっていう考えでみんな持っていったわけですか、会議。どうですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 先ほどした話の調整会議というのは、役場内の会議でございまして、その会議の中で、一団として売るという方向で決定したという内容でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） では、そいつはもう曲げられないんだよね。どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 現在の方針としては一団として売るという形でございますけども、宅地分譲に限らず、その土地が売れていない以上は、売れる方法というものを考える必要がありますので、再検討の余地というのはあろうかと思えます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） ぜひ考えてほしいと思います。まだ大郷に住みたいっていう人の意見ありますんで、住むところがありませんので、ぜひ考えてほしいと思います。

ある程度年取ってくると何かね、地元に戻ってきたいみたいな人もいます。そういう人のためにも、ぜひそっちの方向でも考えてほしいと思います。

たしかあそこね、住宅にすると、地盤が何か悪ってというような話だったんですけど、地盤改良すれば十分できるのでないのかなと思うんだけど。住宅にはできますよね、多分。どうですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

住宅にするかどうかというところはまた検討の余地があるところでご

ざいますけれども、あの土地につきましては、西側には大きな側溝が入っておりますけれども、東側の側溝が既存の側溝で、若干小さいというところもありまして、その地盤というところの改良というのが必要なのかもしれないというところは把握しておりますし、進入する進入路のところが若干狭いというのが一つの売れない課題であるというふうには認識しております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） ぜひですね、その部分に関しても、何とか違う方向で、私が言ったような方向で考えてもらえば、うれしいかなと。何か、通気性が悪いとか何とかって言っていたんじゃないですかね。目の前が土手みたいになっていて。だから、何か下がうんでしまうみたいな話も聞いたんですけれども、土壌の改良は何とかなると思うので、ぜひ、今まで住んでいた人もいるし、建てられると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、ちょっと前に戻るかもしれないですけども、やっぱり空き家バンクで、2点。2点。まあいいか。次に行きますわ。

次、学校教育について、私が考え、聞いていたのは、小学校3年生からって聞いていたんですけど、今は1年生からやっているんですか。どうですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

現在は1年生から実施しております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） じゃあ、私が考えていたのはちょっと違ったんですね。

それから、こども園においても、今教えているということでもいいんですね。これ、どのような内容で教えているんでしょう。例えば、ALTの先生が来て、会話するのか。それとも、何て言えばいいんだ、単語だけ教えているのか、その辺はどのような教え方しているんでしょう。こども園のほう。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

こども園につきましては小学校とは違いまして、まずは英語のほうに教育というよりも、親しんでいただくということで、ゲームを通してであったりだとか、あと、絵を持ってきて、動物の絵を持ってきて、それで動物の英語とか、そういったものでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） じゃ、単語なんだね、取りあえずは、会話じゃなくて。会話の中からもさ、少しでもいいからさ、少しでも。会話のできるような方法で親しんでもらったらいいんじゃないのかなと思うんだけど、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

歌や踊りであったり、クイズとかそういったやっぱり、子供ですので、そういったところから入って行って、だんだん次のステップとして、単語だけでなく、2言、3言っていうふうに進めていくということでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 本場の英語と日本人が教える英語って違うじゃないですか。聞けば。この辺、こども園はALTには行っていないんですか。どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） そちらでございます。ALTのほうでやって。あと、こども園のほうで本当の外人の方をお願いをして、日本人が教えているものではございません。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） そうなんだ。では、ある先生が大変心配してね。今から国外に仕事に行くような人たちもいっぱい増えてきているんで、その辺、何と言うの、外国交流みたいなのがいっぱいあるんで、子供から親しんでもらうようにするのが、一番いいのかなと。やっぱり単語でね。我々習ったようなやつでは全然通用しないんで、その辺を踏まえて教育のほうをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） どっちで答えたほうがいい。これ、小学校含んで、はい、じゃあ、教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答えいたします。

国際化の波というのは、先日の会議でもお話ししたとおりでございますけども、本当に大郷にも押し寄せてまいりました。これからの子供たちが未来に羽ばたくためにも、やっぱり外国語に触れると、あるいは自由に操れるというのは非常に大事だと思いますので、学校教育を通して、身につけるように、頑張りたいというふうに思います。

以上です。（「終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、熱海文義議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時59分 休 憩

午 前 11時09分 開 議

議長（石川良彦君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。4番、赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） それでは、通告に従い質問させていただきます。（「マイクちょっと手前に引いてください」の声あり）

猛暑の影響について、今年の猛暑について。

先日の選挙運動で各地町内を回りましたが、これまで経験したことのない暑さを肌身で感じました。朝の天気予報を見れば、危険な暑さに注意といったアナウンスが連日続き、熱中症による残念な事故のニュースを多く聞いた記憶があります。

大綱1、本町において猛暑による人的な被害がどれだけあったのか、伺いたいと思います。

2に、暑さ対策として、エアコンの適切な使用をよく耳にするが、昨今の燃料高騰、電気料の高騰で、一般家庭はもとより、町の各施設においても大きな負担が生じたと考えられます。今年の7月、8月での電気料が例年と比べどれほどの負担増となったのか、伺いたいと思います。

3に、農作物への影響について。ちょうど今が稲刈りの時期となっているはずですが、8月には稲穂が垂れ、稲刈りの適期が大きく前倒しになると聞いていました。作柄としてはどのような見通しになっているのでしょうか。米以外の作物では、どのような影響が出ているのか、伺いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 赤間議員の大綱1つ目の猛暑の影響についての御質問にお答えしたいと思います。

1つ目の猛暑による本町での人的被害につきましては、黒川消防署に確認したところ、本年7月、8月に、熱中症による救急搬送件数は、18件でございました。また、亡くなられた方はおりませんでした。

(2)の公共施設の電気料につきましては、役場や小・中学校、文化会館、B&G海洋センターなど、13施設で昨年同月と比較したところ、7月に5施設で増額、8施設で減額となり、全施設の電気料金は、率にして0.7%、6,586円の増となっております。8月は8施設で増額、5施設で減額となり、全施設の電気料金合計は、率にして4.3%、12万3,022円

の増となっております。

(3)の農作物への影響につきましては、8月31日に農林水産省より発表された本年度水稲の作柄予測結果状況によりますと、宮城県の水稲作柄はやや良となっております。町内の状況につきましては、JA宮城に確認したところ、水稲の数量は平年並みとのことでございます。

米以外の作物につきましては、種類によって異なり、大豆は播種の時期にもよりますが、おおむね良好とのことでございます。葱につきましては、猛暑の影響で害虫などが発生し、やや不良と確認してございます。

この間、新聞で見ましたら、角田市でずんだまつりが枝豆の不良で中止にするということがございましたが、本町でこの間、中粕川の大豆をいただきましたら、まあまあ平年並みの内容でないかというふうに思われます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） まず、1について、お伺いします。

熱中症によって緊急搬送された方が件数が18件となっておりますが、この熱中症により、こういった場所で熱中症になって病院のほうに搬送されたか。もしくはあと、年齢ですね、その辺、どのような年齢の方が熱中症になられたのか、教えていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

黒川消防署のほうに確認したんですが、いろいろ個人情報等もございまして、詳しくは教えていただけなくて、件数のみを教えていただいたということでございます。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 件数だけで18件、亡くなられた方はおりませんでしたということで、まずこれはよかったなと思えます。

各地においては、この熱中症で痛ましい命が失われたというニュースが結構流れておりました。本町では、そのような中、亡くなられる方がいなかったのが、本当によかったと思えます。これも早めに緊急搬送なりしていただいたおかげだと思えます。

それと、この熱中症に対して、皆さんもこの今までないような暑さ、今年は体験したと思えますが、そういう中で御高齢の方、結構家で休まれる方多いと思うんですが、その際に、何といいますか、エアコンをやはりつけなくて、窓だけを開けて過ごされる高齢者の方、多いみたいな

んです。それに対しての、せっかく町で防災無線とかありましたので、それで啓発的な注意を、エアコンをうまく使ってくださいますとか、そういった注意喚起ってどうか、そういった、無線の流し方、使い方はされたんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

報道等で熱中症警戒アラートが発表された際には、防災無線を通じまして、全町民の方へエアコンの適切な使用、あと小まめな水分補給を呼びかけをしたところがございます。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） ありがとうございます。

あとまた、熱中症の被害なんですけど、お子さんたち、小中学校、なおさら中学生ですか、部活、クラブ活動ですね。そういった中でのクラブ活動する際の時間帯とか、あと時間の内容ですね、何時間ぐらい練習したとか、あと、外でするスポーツもありますし、あと屋内スポーツもありますが、その辺の子供たちへの注意とかケアはどのようになさったのでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） はい、お答えいたします。

警戒アラートが発せられたようなときは特に注意しておるところでございますし、学校のほうには、熱中症モニターという指標があるんですけども、指標というか測定機器を設置しておりまして、常時監視しております。そこでも注意報、注意となった場合には、部活動の自粛、停止、中止、というような対策を取っております。今年におきましては、活動中の熱中症の件数はございませんでした。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） ありがとうございます。

町のそういった対応、早い対応のおかげで、お子さんたちも安心して過ごせた夏だったと思います。

あと、2問についてですが、ここ最近のエネルギー、燃料高騰、いろいろな物資等高騰続いておりますが、今年の夏はなおさら電気料、かなり電気の消費が進んだと思います、各家庭でも。そういう中で高齢者だけで住まわれている方への支援とか、その辺は町のほうではどのような対応をなさったのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 町での支援としましては、当課担当分としましては、住民税非課税世帯、あるいは家計急変世帯に対しまして、3万円の給付金を支給しているところでございます。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） ありがとうございます。

あと3番目の農作物への影響なんですが、先ほど町長さんお話しされたように、あまり、お米とか、その辺には影響はなかったようなお話だったんですが、大豆とかですね。ただ、私もちょっといろいろ道の駅とかに行ってみると、葉物野菜が随分、被害を受けたのかなあと感じておりました。そういう点で、また来年もこのような天候になるかどうか分かりませんが、もしこういう事態になったときに、農家の方もせっかく春から種をまいて農作物作るんですが、これ以上のもし被害が出た場合、町としての対応、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、葉物野菜のほうに若干の影響が出ているということと、あと果物のほうにも若干影響が出ているということをお聞きしております。

収入減少になったときのことでございますが、国の動向等も確かめながら、県の動きも注視しながら、対応については考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） ありがとうございます。

それでこの熱中症、かなり高温になると全国的にも本当に毎日報道がなされましたが、この熱中症、もう、本当に一言で熱中症というよりは本当に自然災害ですね、こういった自然災害に対してのまた来るかもしれない来年に向けての、町長さんの対策のお考えとか、そういったことをお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 質問した場合に、順番立てで質問して。順番に質問をするということで、だから、熱中症対策については、終わっているべきなんですが、まず、特別、町長から答弁いただきます。（「すみません」の声あり）答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 最近の災害事例も考えますと、まさに、想定外の災害が頻発している状況であります。暑さ対策も、そういう意味では、まさに、

想定外の暑さでありますので、来年に備える内容、これから来年度の予算編成にも反映できるような、役場内で検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ただいまの御質問を生かせるような内容に対応してまいる所存であります。

議長（石川良彦君） 赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） すみません、どうもありがとうございます。

このような猛暑がまた来年も来るかどうかも分かりませんが、そういった不安が少なくとも払拭できるような町の対策が必要だと思います。また来年の予算にこのような熱中症対策なり、自然災害の予算が大いに組み込まれ、町民の皆さんが安心して暮らせるように、町の職員の方には、より一層の御努力、御指導なり、よろしくお願ひしたいと思います。

質問を終わります。

議長（石川良彦君） お願いして、終わらない。財政的な予算編成に生かしてほしいということで、財政課長、一言お願いします。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

可能な限り反映できるように、努力したいと思います。（「終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、赤間則幸議員の一般質問を終わります。

次に、8番、田中三恵子議員。田中三恵子議員、登壇願います。

8番（田中三恵子君） それでは、通告に従いまして、一般質問を開始させていただきます。立っていて、すみません。

議長（石川良彦君） 質問、どうぞ質問続けてください。

8番（田中三恵子君） すみません。それでは、通告の要旨になります。

議長（石川良彦君） マイクちょっとだけ引いてください。

8番（田中三恵子君） 大綱1、認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて。認知症になっても、住み慣れた地域での安心安全に暮らし続けるための町の取組について、以下の点について伺う。

（1）町の現状把握として、認知症の有病率の詳細を伺う。

（2）認知症高齢者が徘徊したときの身元確認に2次元コードシールを活用してはどうか。

（3）幅広い世代の認知症への理解促進と、町ぐるみのサポート体制を図るため、認知症サポート養成講座を学校や町内の事業者団体などに拡充し、受講後は、サポーター店ステッカーなどを掲示し、取組を見える化してはどうか。

大綱 2、公共施設の男性トイレにサニタリーボックスの設置と分かりやすい案内表示を。

町では、公共施設の男性トイレにサニタリーボックスは設置されておらず、それに準ずるものとして、役場 1 階の 1 か所、車椅子マークがドアに貼ってあり、男女兼用、ストマ使用されている方も使える多目的トイレが設置されているが、以下の点について伺う。

(1) 尿漏れパッドやストマを使用しているも、気兼ねなく外出できるよう、パッドを捨てることのできるサニタリーボックスを公共施設の男子トイレに設置してはどうか。

(2) サニタリーボックス設置の目的や意義について理解を深める取組を行い、民間施設や店舗などにも協力を依頼してはどうか。

(3) 町民だけでなく、町外から訪れる方々が分かりやすい案内表示、ピクトグラムなどを使って、バリアフリートイレがどこにあるかを町の案内マップなどでアピールしてはどうか。

大綱 3、救急医療情報キットの活用で、緊急時スムーズな対応を。

高齢化が進み、高齢者夫婦や独居の世帯が今後ますます増加することが推測され、急病やけがなどの緊急時に素早く通報が行えない、1 人でどうしようもなくなるなど、十分に対応できない状況が懸念されます。万が一の緊急時の対応がスムーズに行える情報共有や、独居世帯の安否確認の必要性が増している。緊急通報時、個人情報をも正確に確実に把握できる方法として、救急医療情報キットを活用している自治体が増えている。救急医療情報キットの活用方法は、緊急通報時などにかかりつけ医療機関や持病のほか、緊急連絡先などの個人情報を一まとめにして冷蔵庫などの定位置に保管し、玄関ドアと冷蔵庫の外側扉、キット本体にそれぞれステッカーを貼ることで、緊急時に駆けつけた救急隊が一目で分かる仕組みとなっています。緊急医療情報キットは手作りで作成ができ、準備物として、①ペットボトル、②クリアファイル、③輪ゴム、④医療情報や緊急連絡先などを記入する用紙、これは自治体で印刷できます。あとは、保険証書や保険、健康保険証や診察券、お薬手帳の写し、⑤ステッカー、こちらも自治体で印刷ができます。作り方は、ペットボトルを芯にして、先ほども言いました④の情報を挟んだクリアファイルをまき、⑤のステッカーが見えるようにして輪ゴムで留め、冷蔵庫に保管する。手作りで作成できることから、費用負担も少なく、緊急時のスムーズな対応が期待できる。また、高齢世帯に限定せずに、広く一般世帯でも活用することが可能と思われる。

(1) 手作り、低予算で行える救急医療情報キットの活用を町で検討する考えはあるのか伺う。

以上となります。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それでは、ただいま、田中三恵子議員の大綱1つ目の、認知症高齢者にやさしい地域づくりの御質問にお答えしたいと思います。

本町の現状につきましては、町内の65歳以上の人口は3,000人と、そのうち介護認定を受けている方は約600人でございます。また、そのうち認知症高齢者の日常生活自立度判定基準による、ランク2の日常生活に支障を来すような状況・行動や意思疎通の困難さが多少見られる方は約250人。さらに、介護が必要なランク3以上の方は約150人となっております。

(2) の2次元コードシールの活用につきましては、認知症の方の安全を保護できるとともに、御家族の精神的な不安や負担も軽減できるものと考えております。今後、補正予算を計上し、来年度から活用したいと考えているところであります。

(3) の認知症サポーターの拡充につきましては、昨年度は区長会と老人クラブの2回、講座を開催し、サポーターの延べ登録者580人となっております。また、小学校で開催した実績もあり、講座開催の組織や人数につきましては、特に制限してございませんので、今後も多くの方々にサポーターになっていただけるよう、認知症に対する啓蒙を図ってまいります。

大綱2番目の、公共施設の男性トイレにサンタリーボックスの設置と、分かりやすい案内表示を、御質問にお答えいたします。

(1) のサンタリーボックスにつきましては、各公共施設の多目的トイレには設置済みであります。役場庁内の多目的トイレにはただいま設置したところであります。他のトイレには、今後の状況を見ながら検討してまいります。

(2) の理解を深める取組につきましては、不特定多数の方々が利用できるよう、トイレを設けている店舗について、商工会を通じて協力依頼を行ってまいりたいと考えております。道の駅のトイレや、また、縁の郷につきましても、確認いたしましたら設置してあるとのことですので、御安心していただきたいというふうに思います。

(3) のバリアフリートイレの案内表示につきましては、利用者が分かりやすく、必要な方が優先的に利用できるように、役場庁舎の表示を

変更いたしてまいります。町の案内マップ等でのアピールにつきましては、全ての多目的トイレが利用者にとって分かりやすい表示になっているか点検し、利用者目線で表示となるように努力してまいります。

緊急医療情報キットの活用、緊急時システムなどの対応につきまして申し上げたいと思います。

大綱3つ目、緊急医療情報キット活用で、緊急時、スムーズな対応の御質問にお答えいたしますが、町内の高齢者率は年々高まる傾向であり、世帯分離によって、実際は若年層と同居している場合も含んで、約900世帯が高齢者のみの世帯構成となっておりございます。高齢者になれば、突発的な急病やけがの可能性も高まり、そのような場合には、救急隊員などに正しい情報を伝えることは、難しいことが考えられます。いざというときの備えとして、高齢者の方々の生活不安を軽減できるのであれば、緊急医療情報キットの活用も有効なものと考えますので、事業実施を前提に、検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） まず、大綱1についてですが、先ほど、認知症の方の数などの詳細について伺いましたが、大郷町の地域別の高齢化率が分かればお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 申し訳ありませんが、地域別、行政区別ということでしょうけれども、今手元に資料がありませんので、後ほどお示ししたいと思います。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） また、近いところなんですけど、2025年には、大郷町の認知症の有病率がどのくらいと推定されておりますか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） こちらについては、数値のほうはまだ出ていないものではございません。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 厚生労働省資料によると、我が国の65歳以上の将来推計として、認知症の有病率が2012年では462万人、7人に1人となっており、2025年には730万人、5人に1人に達すると見込まれているということでした。大郷町のほうの現状把握も、今後お願いしたいと思います。

すが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 日頃の業務の中において、そういった有病率についても確認を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 大綱2の、認知症高齢者の方の迷子になった際の対応ということで、来年度から活用したいと考えているということの御返答いただきまして、大変ありがとうございます。

認知症というのが、誰もがなり得るものであって、家族や身近な人をはじめ、多くの人にとって身近なものとなっております。生活上の困難が生じた場合でも、周囲や地域の理解と協力のもとで、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が必要であると考えます。また一方で、認知症の方を支える家族や身近な人の不安や負担を軽減し、双方が安心して生活するための仕組みを具体的につくり整えていく必要があると思います。町内でも、防災無線で所在不明となっている方のアナウンスが時折流れ、その後の経過がどうだったか心配されるケースに遭遇しており、身近な課題の一つと感じております。

このQRコード、身元確認に活用している自治体というのが全国的にも増えているようです。使い方としては、いろいろ端末で、創作もできるタイプのものですとか、いろいろあるようなんですが、やはり本人がそれを携帯し忘れてきたりとか、落としたり捨ててしまうなどの可能性もあることから、探すことはできないんですけれども、発見した際の身元確認をスムーズに行うという意味で、利用しやすいQRコードを採用したという自治体が増えておりまして、高知県の南国市でも導入しており、同市ではシールの印刷や啓発の費用として、年間で約35万円程度の子算計上しているということですので、あまり財政的にも負担をかけずに行えるものと考えております。こちらに関しては、もう前向きに検討されるということですので、大変ありがとうございます。

あと、3番に関して。

幅広い世代への理解促進と、町ぐるみのサポート体制を図るという点で、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する応援者を育てる取組として、大郷町でも認知症サポーター養成講座を実施されていると伺いました。来年度についての取組に関しては何か計画がございますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

これまでに各団体の方々、学校等も含めまして、こういったサポーター養成講座を行っているところでございますが、まだ、今年度も来年度もになりますが、引き続き多くの方々にサポーターになっていただけるように、こういった事業を周知してまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 認知症サポーターは、何か特別なことをするのではなく、できる範囲で手助けを行うもので、認知症を正しく理解し、認知症を患っている方の気持ち、人への気持ちや接し方について考えたり、高齢者を敬う気持ちや困った人がいたら手助けができる思いやりの心を育てるといふものなので、例えば講座を受けた小・中学生の生徒さんが、認知症の方が道に迷っているのではと気づき、勇気を持って声をかけることもできると思いますので、小・中学校での開催を積極的に行ってはどうかと思うのですが、見解をお聞きいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まさに町内の中でそういった考え方を広めることは大切なことだと思います。小・中学校、小学生、中学生において、そういった授業も必要かと思っておりますので、教育委員会を通じて働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） また、町内の事業者の方の協力も大切であると思えます。近隣では、塩竈市で事業者の方がサポーター養成講座を受講すると、受講証とサポーター店ステッカーというものを渡されて、貼られているようです。郵便局とか床屋さん、薬局、コンビニ、ヨークベニマルなど、96の事業所がサポーター店登録をし、ステッカーを貼っております。本町においても、受講促進とともに、受講後は認知症サポーター店などのステッカーを掲示することで、認知症に優しいまちづくり、安心安全に暮らせる大郷町の取組を見える化することを望むところですが、いかがでしょうか。見解をお聞きいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

認知症サポーターにつきましては、現在、団体等を通じて講座を行っ

ているのが中心となっておりますけれども、基本的なものについては、個人のサポーターとしての考えを広めるところでございまして、商店とかそういったいわゆる民間業者、会社とか、そういったところで行った場合についても、そのステッカーとか、そういったことではなくて、あくまでも個人の方々に対して、そういった考えを広めてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） やはり、そういう町での取組というものを、地域の方にも浸透させる意味でも、そういった何か見える形として見えるものというもののアピールというか、そういったものは必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、我々としましては、個人の方々への考えの普及啓蒙を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 大綱2の公共施設の男性トイレにサンタリーボックスの設置と分かりやすい案内表示をとということで、今回質問するに先立ちまして、9月の初旬頃だったと思うんですけれども、ちょっと担当課の方にいろいろお話をお聞きしたことがございます。その際には、まだ設置はしていなかったというお話を伺っておりますので、早速の御対応、大変感謝申し上げます。

それで、サンタリーボックスの設置ということに関しては、前立腺がんや膀胱がんなど、患う方が増えており、そういった方の手術後に頻尿や尿漏れの症状が起きやすく、手術後は尿漏れパッドを使用されることがあります。全国的にも、女性トイレにはサンタリーボックスがあるのに、男性トイレにはないということで、捨てる場所に困るという声が上がっておりまして、捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋に入れて持ち帰らなくてはならず、気兼ねなく外出ができないというお声や、ストマを使用されている方が周囲から奇異の目で見られたり、袋に入れても漏れや臭いに気を使ってつらい思いをしているという声を身近な方からも聞いておりましたので、こういった提案をさせていただいた次第です。

こういったことの、サンタリーボックス設置の目的や意義について理解を深める取組を行って、今後、民間の施設や店舗などにも協力を依頼

してはどうかと考えております。その辺に関してはいかがでしょうか。
議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

町長答弁にもございましたが、そういった不特定多数の方が利用できるトイレを設けている店舗等について、商工会等を通じて協力依頼をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 財政課からは、いい、大丈夫。大丈夫ですか。田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） あとは、案内、分かりやすい案内表示というところなんですけれども、まず、サニタリーボックスという存在自体を知らない人がまだ多くて、一般の利用者がただのごみ箱と間違えて一般のごみを入れてしまうこともあるそうです。サニタリーボックスの容量というのはかなり小さいものなので、一般ごみで満杯になって、本来の使用目的が果たせなくては困ります。サニタリーボックスの設置理由が分かるよう、ポスターやただし書で示す必要があると思います。案内の表示は、誰が見ても一目で分かりやすいピクトグラムなどを用いて大きめで目立つものとして、利用する方に寄り添ったものが望ましいと思います。パソコンの中の素材などをカラー印刷して、ラミネート加工して補強するなど、少ない経費でできるものと思われれます。私のほうでもなかなか確認する時間がうまく取れなかったのですが、少し表示の仕方が小さいマークだったりとかして、分かりにくいかなという印象を受けましたので、町の人だけではなくて、町外から訪れる方にも、一目でぱっと見て分かる表示方法というの、されてはどうかと思います。そして、先ほど御回答いただきましたように、今後、分かりやすい表示とともに、周知のほうも図っていくということでしたので、その辺のところ、よろしく願いしたいと思います。

大綱の3番目、救急医療情報キットの活用で、緊急時スムーズな対応をとということに関しても、先ほど町長さんのほうから、非常に前向きにもう取り組まれるという御回答をいただいております。大郷町では、これのほかに、長年、取り組んでこられた安心見守りネットワークというものも設置されておりまして、そちらのほうでは、財源は町のほうで負担していただいて利用者は無料で使用できるという内容で、大変手厚い方策を取られているんだということを感じております。

今回、ちょっといろいろその業者さんにもお電話をして伺ったんですけれども、今現在、平成5年の3月時点では利用者が16名ということで、

事業費が約77万円ですね。1年間の通報件数が311件、救急搬送がそのうち1件、相談11件、伺いというのはこれサポートですね、が210件、その他間違いとかちよっと点検などで89件ということをお聞きいたしました。社会福祉協議会が主体となって、利用対象者が65歳以上の高齢独居、高齢夫妻、その中で必要と思われる方に民生委員さんなどを通じて個々に対応して訪問し、加入を促し、利用者の負担が先ほども言いましたように無料となっているということのようです。基本的にコールセンターが対応して、常時看護師さんが相談や連携、必要時110番通報を行っております。

議長（石川良彦君） 田中議員。一問一答なので、一問一答でお願いします。

8番（田中三恵子君） はい、すみません。（「簡潔に」の声あり）この安心見守りネットワークと、この救急医療情報キットっていうものの併用も非常に効果があるということをお話ししたかったということです。

最後になりますけれども、手作り、低予算で行えるキットの活用は、利用者の対象を高齢独居や2人世帯の申請者だけに限定せずに、広く一般世帯でも活用することが可能と思われます。急病により、意識がない、気が動転して慌ててしまい、どう説明したらよいか分からない。症状をうまく伝えることができないなどのときでも、この救急キットを活用することで、救急隊などに情報をより正確に伝えることができるというのが1点。

議長（石川良彦君） 田中議員。一般質問でありますので、一問一答でやって、その必要性については、先ほど執行部のほうから、町長のほうから、有効なものと考え、事業実施を前提に検討を進めていくという答弁なんです、そのことについての質問にしてください。簡潔に。（「はい、分かりました」の声あり）その有効性は認識しているから、やるという、検討を進めるということまで答弁しています。

8番（田中三恵子君） はい、分かりました。大変、ありがとうございます。今後も、必要性の高い方への手厚い個別対応と、また広く対象者を広げた形での救急対応というものを、町として考えていただけるということでしたので、どうかよろしく願いいたします。

以上になります。

議長（石川良彦君） 質問で終わってくださいね。

以上で、田中三恵子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午 前 11時09分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員